

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	コンピューターマネージメント株式会社			コード	4491
提出日	2021/6/9		異動（予定）日	2021/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において新たに社外役員の選任議案が付議されるとともに、「独立役員の属性・選任理由の説明」の内容を更新したため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	西 宏章	社外取締役	○												○	訂正・変更	有
2	水島 幸子	社外取締役	○												○	新任	有
3	西村 良明	社外監査役	○												○	訂正・変更	有
4	尾内 啓男	社外監査役	○										△			訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	公認会計士であり、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しております。平成30年6月より当社社外取締役に在任しており、引き続き会計の専門家として、独立的な立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待されると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であると同時に、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための判断、助言を行うことができることから、当社の社外取締役並びに独立役員として株主利益に寄与するものと考えております。
2	該当事項はありません。	弁護士であり、培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を有しております。法律の専門家として、独立的な立場でリスク管理及びコンプライアンスを中心とした経営監督機能の強化が期待されると判断し、社外取締役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であると同時に、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための判断、助言を行うことができることから、当社の社外取締役並びに独立役員として株主利益に寄与するものと考えております。
3	該当事項はありません。	弁護士であり、その豊富な経験と高い専門性を活かし、客観的な監査が可能であると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であると同時に、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための判断、助言を行うことができることから、当社の社外監査役並びに独立役員として株主利益に寄与するものと考えております。
4	尾内啓男氏は、平成28年4月まで株式会社ワコールの執行役員でありましたが、現在は同社を退職しております。なお、当社において同社との間にシステム導入支援の委託等の取引がありますが、その取引等の規模に照らし、主要な取引ではないことから、独立性に影響を与えるものではありません。	株式会社ワコールの情報システム部門の執行役員として、長年に亘り経営に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを独立した立場から当社の監査業務に反映していただくことを期待できると判断し、社外監査役に選任しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した立場であると同時に、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための判断、助言を行うことができることから、当社の社外監査役並びに独立役員として株主利益に寄与するものと考えております。

4. 補足説明

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断については、日本取締役協会にて公表されています「取締役会規則における独立取締役の選任基準」を参考にしており、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、会社経営等における豊富な経験と高い見識も重視しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。